

よくあるご質問

Q 東京原則に賛同すると、賛同企業にはどのようなメリットがあるのですか？

企業が東京原則を実践する形で腐敗防止の取組みを行うことは、規制当局やビジネスパートナーから自社のコンプライアンスプログラムに関して理解を得るにあたって大変有益です。また、企業が東京原則に沿った腐敗防止取組みの状況を可能な範囲で積極的に開示することは、機関投資家のESG投資における投資判断やエンゲージメントを受けるにあたって、企業の評価を高めることも期待できます。

Q 東京原則の7つの基本原則は、各国規制のガイドラインとどのような関係にあるのですか？

東京原則の7つの基本原則及び各原則の実践状況を評価できる贈賄防止アセスメントツールは、贈賄防止コンプライアンスに精通した弁護士・専門家の監修の下、米国のFCPAリソースガイド、英国の贈収賄法ガイダンス、日本の外国公務員贈賄防止指針、日弁連海外贈賄防止ガイダンスにおけるコンプライアンスプログラムの要素に整合した形で策定されています。企業がこれらのコンプライアンスプログラムの要素を備えることは、各国規制の執行の減免を受けるためにも役立ちます。

Q 企業は、何故独自のコンプライアンス取組みに加えて、コレクティブアクションとして東京原則に賛同し、これを実践することが有益なのですか？

東京原則は、GCNJによって、法律家・投資家の監修の下、国連グローバル・コンパクトの第10原則を前進させるものとして策定されたものです。これを多くの日本企業が共同して賛同・実践することにより、企業は、より効果的かつ分かりやすい形で、規制当局・投資家からの信頼性・正当性を確保できる可能性があります。GCNJも、賛同企業の皆様のご協力の下、東京原則の信頼性・正当性を国内外で得られるように、東京原則の周知に努めてまいります。

Q 機関投資家は、東京原則について、どのような反応を示していますか？

平成30年1月にGCNJは企業・投資家双方を招いたワークショップを開催しました。投資家の参加者の多くは、ESG投資が拡大する中、企業の不正・汚職リスクに関して強い関心を抱いており、日本企業の不正・汚職リスクに関する開示が遅れていることに懸念を示しました。その上で、東京原則及びその実践状況の評価・開示を可能とする贈賄防止アセスメントツールを歓迎する旨発言しました。例えば、りそな銀行は、贈賄防止アセスメントツールを利用してエンゲージメントを実施することを決定しています。このような投資家の関心・動向をふまえると、東京原則の賛同・実践は、投資家からの期待に応えるためにも重要であるといえます。

Q 東京原則に賛同すると、企業には義務や負担が発生するのですか？

東京原則に賛同しても、それだけで義務や負担が発生することはありません。ただし、東京原則に賛同する企業には、主体的に、7つの基本原則の実践を目標に贈賄防止の取り組みを推進し、かつ贈賄防止アセスメントツールなどを活用して取組状況を可能な範囲で積極的に開示することが期待されています。

Q 東京原則に賛同していることを企業はどのように開示できますか？

G C N J のウェブサイト上にて、東京原則の賛同企業を公表する予定です。賛同企業も、自社のウェブサイトやサステナビリティ・C S R 報告書などにおいて、東京原則への賛同や実践に向けた取組みを開示することが可能です。なお、東京原則への賛同を企業がよりわかりやすい形で開示できるように、東京原則賛同企業が使用できるロゴも作成しました。

Q G C N J は東京原則の信頼性を高めるためにどのような活動を予定していますか？

G C N J は、東京原則及びこれを具体化する贈賄防止アセスメントツールの英語版も策しており、国内外でその認知度を高めるための取り組みを行ってまいります。また、東京原則に賛同する企業の取組みや開示のプラクティスを向上するため、賛同企業と投資家・専門家との議論の場も提供してまいります。